

ぎふし農業委員会だより

7月20日に行われた岐阜市農業委員会委員辞令交付式の様子
岐阜市農業委員会委員の皆さんと岐阜市長



会長就任あいさつ

岐阜市農業委員会
会長 栗本 恒雄



日頃より、農業委員会活動に格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、七月二十日からの新体制において、引き続き会長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたします。

総勢四十九名の委員と力を合わせ、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

新体制においても、農業委員と最適化推進委員、各地区の農政推進委員が一体となり、農業委員会が果たすべき役割を再認識し、重点事業である「担い手の育成と農地利用集積等の推進」「遊休農地の発生防止と解消」「食農教育の定着と普及」等を中心に、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和五年度岐阜市農業委員会 農業振興対策〈重点事業計画〉

岐阜市農業委員会では重点事業計画を策定し、関係機関・団体と連携して次の重点目標を推進します。

1 担い手の育成と農地利用集積等の推進

・農地中間管理事業を活用し、中心となる担い手への農地集積をすることも、新たな担い手の掘り起こし活動を行います。また、実質化された「人・農地プラン」を活用した支援施策を推進します。

2 遊休農地の発生防止と解消

・農地利用状況調査を実施するとともに、啓発活動を行います。
・農地所有者への個別指導及び担い手農家への斡旋、各地区農政推進委員会の活動を通して遊休農地の解消に努めます。

3 食農教育の定着と普及推進

・農業委員会、各地区農政推進委員会が中心となり、教育関係者、JAぎふ、農業関係者の協力を得て食農教育を推進します。
・小学生を対象に農作物の栽培、収穫等の機会を提供し、市内全小学校の参加を目標として取り組みます。

岐阜市農業委員会新体制でスタート

任期満了に伴う改選により、十九名の農業委員会委員と三十名の農地利用最適化推進委員が選出されました。
委員の任期は令和五年七月二十日から令和八年七月十九日までの三年間です。

農業委員会委員

会長

栗本 恒雄
(則武)

同職務代理者

清水 健吉
(岩・芥見)
林 安廣
(西部・厚見)

委員

伊藤 一仁(西部) 田中 光弘(厚見)
臼井 正典(鶉) 玉田 昇三(芥見)
塩谷 芳美(鏡島) 戸崎 和美(市橋・本荘)
大野 達朗(常磐) 野水 千尋(春近)

農地利用最適化推進委員

委員

岩佐 哲司
(鶉山)
江崎 和浩
(日置江・柳津)
江崎 美咲
(三里・市橋・
鏡島・本荘)
河田 均
(鶉山・常磐)
酒井 勉
(長良・岩野田)
楯下 信孝
(鶉)
高橋 美穂子
(日野)
館林 朋子
(中立委員)

永田 俊幸
(島)
西垣 隆
(木田・七郷)
野々村 貢
(黒野・方県)
林 明
(南長森・北長森)
藤吉 理功
(厳美・春近)
松野 芳正
(西郷・網代)
山中 敏彰
(合渡)
山口 貴範
(山県)

大野 政司(岩) 林 俊朗(北長森)
小川 正美(柳津) 平手 金治(網代)
加藤 一天(柳津) 福井 恒夫(木田)
加納 康男(三里) 堀 美勝(日置江)
窪田 博(厳美) 本田 忠男(七郷)
栗原 修司(岩野田) 松岡 静典(黒野)
神山 肇(西郷) 宮部 辰男(方県)
小林 英彦(合渡) 村瀬 東三(日野)
近藤 敏弘(島) 森瀬 秀雄(鶉山)
酒井 秀男(長良) 柳原 芳靖(南長森)
高橋 正男(則武) 山口 温朗(山県)

※五十音順



「ぎふベジ」

岐阜市近郊の5市3町(岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町・羽島郡岐南町)で採れる安全・安心にこだわり抜いた特産農産物を愛称「ぎふベジ」と呼び、より多くの皆様に親しんでもらいたいと考えています。

ぎふベジは“旬の時期に食べられるおいしい地元の野菜”そんな身近なブランドを目指し、ホームページやFacebook、各種イベントでPRしていきます。



ぎふベジ
ホームページ



ぎふベジFacebook▶

岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～ (第11回岐阜市農業まつり)

開催日時

令和5年11月4日(土)・5日(日)
午前10時～午後4時まで(荒天時中止)

開催場所

JR岐阜駅北口駅前広場周辺

内容(予定)

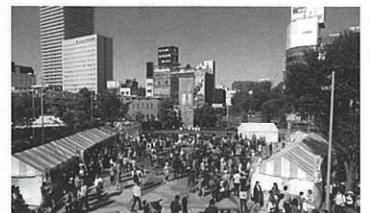
地産地消飲食提供コーナー・物販コーナー・
催し物コーナー・体験コーナー(しめ縄教室、
木工教室など)・地産地消体験コーナー・
ステージイベント 他

詳しくは下記のURL、二次元コード
からご覧ください。

URL: <https://gifunomatsuri.jp/>



岐阜市産業・農業祭
～ぎふ信長まつり～
ホームページ



農業の地域活動に対して支援します

～多面的機能支払交付金～

農業振興地域内農用地を中心とした地域では、農林水産省の推進する多面的機能支払交付金を活用し、草刈・泥上げ等の地域の共同活動に対する支援を受けることができます。

【岐阜市内で活動している組織数】令和5年9月現在

●農地維持支払制度 14 組織

水路や農用地の草刈、泥上げ、遊休農地発生防止のための保全管理活動

●資源向上支払制度(共同活動) 11 組織

水路等の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の機能診断等

●資源向上支払制度

(長寿命化のための活動) 6組織

水路等施設の長寿命化のための補修・更新

※この交付金の活用をお考えの方は、岐阜市経済部農地整備課(TEL:058-214-2071)へお問い合わせください。

有機肥料「椿」を使ってみませんか?

「エコプラント椿」では、養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等を混合、発酵させた有機肥料「椿」を生産しています。一度お試しください。

1袋(15kg) 330円(税込)

100袋以上 260円(税込)



【問い合わせ・取扱先】

岐阜市畜産センター公園

〒502-0801 岐阜市椿洞776番地4

TEL:058-214-6333

令和5年秋の農作業安全確認運動

運動期間: 令和5年9月～10月

秋の農繁期を迎え、農業機械を多く使用するこの時期には農作業事故が多発します。

全国では、毎年300件前後の死亡事故が発生しており、岐阜県では、毎年4件前後の死亡事故が発生しています。死亡事故の半数はトラクターによる事故です。トラクターには安全フレーム・安全キャブを装着しましょう。

草刈作業による事故が増えています。防護めがね・すね当てなどをつけ、十分注意して農作業を行ってください。

ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」

岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町・羽島郡岐南町の5市3町では、地元で生産された農産物などを積極的に取り扱う飲食店や販売店、食品加工所などをぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定し、地産地消の取り組みを市民の皆さんに紹介しています。

現在168店舗を認定しています。ぜひ、「ぎふ〜ど」認定店で地元の味覚をご堪能ください。

当市ホームページにて認定店舗一覧をご覧ください。



岐阜市公式ホームページ「ぎふ〜ど」▶

農地中間管理事業をご利用ください

農地中間管理事業とは、農地の貸し借りの仕組みで、「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

受け手のメリット：個々の所有者と交渉する必要がありません。

出し手のメリット：公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

※事業のご利用をお考えの方は、岐阜市経済部農林課(TEL:058-214-2079)または、JAぎふ各支店までお問い合わせください。

用水路に草や農産物等が落ちないように注意しましょう

草や農産物等によって、用水路が詰まる事があります。草刈り等の際、草が用水路へ落ちないように配慮しましょう。

また、農産物や廃棄物等についても用水路へ落ちないように適切な管理をさせていただきようお願いいたします。

農薬散布に気をつけましょう!!
住宅地内に隣接した農地では、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。やむをえず農薬を散布する場合は、飛散防止に努め、散布することをまわりの住民に伝える等、日頃から地域のコミュニケーションを密にしておくことが重要です。

農業者や地域のみなさんへ 地域計画(人・農地プラン)のご紹介

地域の農地を次世代に 引き継ぎましょう!

- ◆5年後、10年後、地域の農地を誰が利用し、どうまとめていくのか
 - ◆地域の農業をどのように維持・発展させていくのか
- 若い方や女性を含め、幅広い意見を聴きながら、地域の関係者が一体となって話し合います。

課題解決と一緒に取り組みませんか。

一方で、地域では、次の悩みの声があがっています。

- ◆農地を貸したいけど、受け手が分からない
 - ◆農地を借りたいけど、誰が相続しているのか分からない
 - ◆荒れている農地からの影響が心配で、対応に困っている
- ぜひ、協力してください。みんなで地域農業を守りましょう。



詳細はコチラから

地域計画

検索



市町村では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など)と一体となって、「地域計画(目標地図を含む)の策定とその実行」に向け取り組んでいます。

【地域計画とは?】

- 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。
- 担い手がいない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用しましょう。

地図を見ながら話し合います。



将来の目標地図例



※後々に作り上げていきましょう。

【目標地図とは?】

- おおむね10年後の地域の農地利用について、一筆ごとに誰が耕作するのかを明らかにしたものです。

みなさんの地域でも、話し合いたいとお考えの際には、岐阜市農林課または岐阜市農業委員会事務局にお尋ねください。また、お近くの農業委員会委員、農地利用最適化推進委員にも、ご相談ください。

地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。

- ①地域計画を策定した区域を対象とする支援措置
- ②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置

①区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・農地耕作条件改善事業
- ・農山漁村振興交付金のうち中山間地域等農用地保全総合対策、最適土地利用総合対策 等



②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置 等



岐阜市食農教育児童実践支援事業紹介

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会では、農作業を通じて子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的とし、事業を実施しています。



サツマイモの定植

1からの農作業～収穫体験



エダマメの収穫

令和5年9月15日発行 第113号 ◆編集発行／岐阜市農業委員会事務局
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎058(214)2073・2074

E-mail nougyou-c@city.gifu.gifu.jp URL https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1006005/index.html